

なぜこの条例をつかったの？

加古川市は、**障がいがある人もない人も、すべての人が互いに理解し合える、そして自分らしく安心して暮らせるまち**をめざしています。

お互いが理解し合うためには、**何が必要なのかな？** 自分<sup>じぶん</sup>の意見<sup>いけん</sup>をちゃんと伝え合う<sup>つたあ</sup>ことが必要<sup>ひつよう</sup>だよな…。

# かこがわし 加古川市はこんなことに取り組みます。



## 色んなコミュニケーション方法の理解が広まるように

手話通訳や要約筆記、点字、音声、ひらがな表記などを必要とする障がい者やその支援者と協力して、市民の理解を広めていきます。また、学校などにおいて色んなコミュニケーション方法を学ぶ機会をつくれます。

## 多くの人が手話を学べるように

ろう者と協力して、市民が手話を学ぶ機会をつくれます。また、会社などで手話の学習会などを開くことができるよう支援します。

## 情報を分かりやすく手に入れられるように

手話通訳者や要約筆記者を病院や学校などに派遣したり、市が開く講演会などに配置します。また、点字、音声コード、ふりがなが付いた文書など、障害の特性に応じた方法により、市政情報などをお知らせします。さらに、会社などが障がい者の特性に応じた方法により、情報などを発信できるよう支援します。

## 障がい者がそれぞれの方法でコミュニケーションできるように

手話通訳や要約筆記、点字、音声などのコミュニケーション支援者やその指導者の養成に取り組みます。

## みんなの声をかたちに

この条例による取組をより良いものにするために、障がい者や支援者が直接意見を出し合う場をつくり、その意見をもとに、“かたち”にしていけます。

そのとおり！

自分に最も適した方法で意見<sup>いけん</sup>を伝え合えるようにするために、この条例をつかったのです。そして、忘れてはならないのは、手話も日本語と同じ言語<sup>げんご</sup>であるということ。手話はろう者<sup>ろうしや</sup>\*1のこぼれなのです。

※1 耳が聞こえない人で、手話でコミュニケーションをとる人

しかし、ろう者は手話を**使うことを禁じられていた**ときがありました。手話を言語と認め、手話への理解を広めていくことが大事なのです。

他にはどんなコミュニケーションの方法があるの？

手話は言語なんだね。

※2 話の内容をまとめ、正しく、速く、読みやすく、文字で伝える方法

手話以外にも、要約筆記<sup>ようやくひっき</sup>\*2、点字<sup>てんじ</sup>や音声<sup>おんせい</sup>、ひらがな表記など、いろんなコミュニケーション方法があります。

障害<sup>しょうがい</sup>が違えばコミュニケーションの方法も違います。

障がい者が自分に合った方法でコミュニケーションがとれる環境<sup>かんきやう</sup>をつくることや、コミュニケーション支援者<sup>えんしや</sup>\*3を養成することも必要です。

※3 手話、要約筆記、点字、音声などを使って、障がい者のコミュニケーションなどを支援する人

この条例をきっかけに、コミュニケーションが活発になり、みんなが暮らしやすいまちになるのが楽しみだね！